

第4回和光市景観審議会

平成25年3月25日(火) 503会議室

第 4 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成 2 5 年 3 月 2 5 日 (月)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 5 階 5 0 3 会議室	閉会時間	1 5 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	中西 輝明 森田 彰 浪間 貞 金子 功 宗片 理恵 岸 佐登美		建設部長 新井 芳明 建設部 都市整備課長 中蔦 裕猛 都市整備課 課長補佐 中根 茂 主査 黒田 繁 主事補 糸野 友也
			傍聴者 5 名
議 案	(1) 和光市景観重要建造物及び景観重要樹木の選定について		

発言者

議 事

事務局

ただいまから、第4回和光市景観審議会を開催いたします。和光市景観条例施行規則第36条第5項により委員の半数以上が出席されておりますので、この審議会は成立いたしております。議事の進行に当たりましては、和光市景観条例施行規則第36条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。森田会長に進行をお願いしたいと思います。

森田会長

それでは、第4回の和光市景観審議会に入ります。議事に入ります前に、事務局から報告がございます。

事務局

本日の審議会には傍聴の希望がございます。希望者を入室させてよろしいか、委員の皆さまにお伺いします。

委員一同

異議なし

森田会長

それでは、本日の議題の景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について審議に入ります。先ほど、候補地でございます3カ所につきまして、視察させていただきましたが、前回に引き続きまして現場を見られたご意見、また、感じられたこと等ございましたらお願いいたします。

復習になりますが、前回の審議会でも、現場を見る前の話にはなりますが、おおむね3件の候補地につきましては良いのではないかなというお声をいただいております。イチヨウの木についてだけ、少しご意見が分かれたかなということを記憶しております。前回の審議会のことも含めまして、現場を見られて感じられたことをお聞かせください。

中西委員

まず、真っ先に感じたことは、維持、管理が大変なのだろうなということです。また一般の人があのような形で分かるのかなと思いました。

金子副会長

3件を回って、ふるさと民家園はやはり市で運営されていることもあって管理が行き届いていて、見た目も美しいし、きれいな状態で保たれているなという感じがしました。機関車につきましても、ボランティアの方が一生懸命にやられているようで状態も良かったです。イチヨウに関しては、空洞化が進行しているというお話も今回伺いまして、やはり管理ということが非常に重要なのではないかなということを感じました。ただ、大イチヨウですが、見学の中で埼玉県の中でも一番大きいという情報も聞きました。空洞化もありますが、景観として守っていくべきものである気もいたしま

す。

浪間委員

同じような感想になりますが、古民家についてですが、私も昭和45年頃まではあのような民家に住んでおりました。子ども時代を思い出しまして、懐かしく、とても良く保存されていると感じました。また、大イチョウについては、昼間に見る機会がなかったので、先ほど見せてもらいまして、とても立派なものだと感じました。そういったものですから、やはり保存していく価値はあるのではないかと思います。

機関車は、あれは東上線を走っていたのでしょうかね。

事務局

あの機関車自体が走っていたかは定かではないですが、東上線も機関車が走っていました。

浪間委員

指定するか否かは別として、東上線にあのような機関車が走っていたということであるならば、残していくのもよいのではないかと感じています。

宗片委員

まず、長照寺の大イチョウですけれども、剪定にとてもびっくりしました。あれだけの大木を剪定するので、プロがやっているというのは、あれが正しいのではないかと思います。色々なお話を伺ってみて、見た目も、冬のほうが木の迫力が伝わってきて、ものすごいものだなと思いながら見ていました。ですので、残していきたいという気持ちもあるのですが、空洞化の話も伺って、人が集まる場所ですので、安全面を配慮していかないといけないという気持ちもあります。そこに気をつけていた上で、残していけるのであれば、残していってほしいです。歴史的にみてもとてもよいと思います。次にふるさと民家園については、私は何度も利用させていただいています。子どもが安心して行ける場所ですね。管理してくださる方がいつもいらっしゃいますので。子どもたちから見たら遊ぶ場所、昔遊びができる場所であり、大人たちから見たら、先ほど浪間委員からもありましたとおり懐かしく、昔を思い出せる場所でもありますので、世代を問わずに楽しめると思います。そういった感覚というのはこれからもずっと続いていくものだと思いますので、是非残していってほしいと思います。機関車についても同じように、ずっと和光市に住んでいる人には当たり前機関車があるように感じていると思いますが、市外から来られた方はとても凄いと感ずると思います。第四小学校に通っている子どもたちにとっては日常の見慣れた景観の1つだと思いますが、他から見たらとても素晴らしいものであり、再生の会の方も熱心にやられていますので、是非今後とも、きれいな状態で残していってほしいと思いました。

岸委員

大イチョウですね、全く葉がない状態を見たのは初めてでした。いつもは黄色い葉

がついていたりするものですから、境内に入って見たのも初めてというのものもあるかもしれないですが、やはり700年というのはすごい歴史だなと思いました。空洞化というお話がありましたので、それがどのように保存されていくのか分かりませんが、景観がきちんと保たれるのであれば、景観重要樹木ということで指定することに全く反対はありません。次に、ふるさと民家園ですが、皆さんからもありましたがとても立派に保存され、そして管理も行き届いていて、姿もとても立派なので、景観重要建造物にふさわしいと思いますので、是非、指定していただきたいです。最後に、建造物であるのかどうか、機関車というのはどうなのか分かりませんが、もう少し、周りがよい状態になれば、もっと魅力的に素敵に見えるのではないかなと感じました。周りにはフェンスがある状態でしたので、あの状態では、いまいちだと思います。木で囲うとか、何か方法もあるのではないかなと感じました。機関車というのは、宗片委員からもありましたが、和光市にあるということを知っている人がどれだけいるのかなと思いましたので、是非、指定していただいて、素敵な景観になるように更に努力をしていけたらいいのではないかなと思います。

森田会長

各委員さんから、それぞれご意見を頂戴いたしまして、平たく言いますと、指定候補はみんないいのではないかなという感じがいたしました。

中西委員

ただ、1つ疑問があります。景観というと、街並み等をイメージしていました。そこで、いかがわしい看板ができたなら、条例なりできちんと整理しなければならないというのは分かるのですが、今日見せていただいた中で、そういう風に捉えると、一番初めに行った樹木の場合はいいと思いますが、次に行ったふるさと民家園と機関車については景観というイメージが全然無いんですよ。そもそも論で、景観とは何ぞやという定義に引っかかる問題だと思いますが、ここで審議すべきものなのかなと。特に文化財なんていうのは、景観とはちょっと違うのではないかなという感じがいたしました。特に、ふるさと民家園については周囲に家が立ち込めていました。民家園前の看板を読ませてもらったら、外環ができるときに、引っ越してきましたと書いてありました。市の定義があり、色々なきさつがあって候補に挙がっているものであると思うのですが、そういう疑問は感じました。

森田会長

基本的なお話が出ましたが、前回の審議会のときにお渡しした資料でございますが、その内容につきましては、和光市の景観計画というものがあまして、これの抜粋がこの資料なのですが、ここに指定の方針が出ていまして、景観重要樹木についてはこういう方針ですよ。それに沿って、今回の議論を行うべきかな、という感じがいたします。指定の方針については、申し上げますと、地域の自然、歴史、文化等からみて、外観が景観上特徴を有していること、また道路など、公共の場所から外観のおお

むねの姿が容易に見えるもの、となっています。

中西委員

そういったことも分かるのですが、規定の話をしているのではなく、私は解釈論の話をしているのです。どういう風に解釈するのかということです。今日は具体的に、皆さんで視察を行いました。その解釈の中の話です。規定は規定として、景観というものは狭義と広義でも全然違ってきますからね。

森田会長

広義の景観ということになりますと、景観計画の概要版というものが出ておりまして、例えば、街並みですとか自然計画という部類になりますよね。その中の、今定められている計画の中でいくと、景観重要建造物はこういう方針ですよと。その中の1つが景観重要建造物と樹木なのかなと。

中西委員

おっしゃることは分かります。今、やっている審議が間違っていると言っているのではなく、景観重要樹木の“重要”とは何なのか。重要の基準が分からないわけですよ。景観というものに捉われてしまうと、うーん。という感じを持ちました。それが絶対的に正しいとも思っていませんし、あくまで私個人の意見として述べさせていただきます。

森田会長

和光らしさの重要な建物や樹木、という考え方でいったときには、なぜ、これが重要なのかといったことですよね。

中西委員

国の重要文化財は、それなりの歴史で、その時代に必要性があったというような1つの目安があります。

森田会長

審議会の役目として、景観重要建造物、樹木は具体的に噛み砕いてこういうものだというところまで決められていないというのが現状だと思います。

中西委員

こだわった話で申し訳ないのですが、もう1点疑問があります。古いということにこだわり過ぎているのではないかということですね。その時代、その歴史において、世の中のため、人のために貢献したとかであればいいのですが、古い、古いに固執し過ぎているのではないかと感じてしまいます。

森田会長

今回の3件については、古いというのですかね、年数を積み重ねたものが候補として挙がっています。

指定の方針の中に、自然や歴史、文化という言葉がありますので、そういった視点にどうしてもならざるを得ないのかなという気がいたします。

踏み込んだ意見をいただきましたが、他の委員さんはそれを受け、どのように感じるか、ご意見をいただければと思います。

浪間委員

単に景観ということをしてしまうのであれば、都市化が進む和光市内で、こういったものが残していけるのかと考えると非常に難しくなってくると思います。限られた敷地の中で、それをそれらしく残しておくことは恐らくできないと思います。周りの変化もやむを得ないと思うのです。ですから、今現在見た時点で、景観的に見て重要と感じられれば、指定していいのではないかと思います。時代の流れの中で、昔のものがどれだけ残っているかを考えてみると、数えるほどしか残っていない状態なので、今回我々が審議会として決めることは、今現在、それらしく見えればそれでいいじゃないかと。機関車についても、なぜいきなりあの場所にあるのかと不思議に思いましたが、かつて東上線では、同じような機関車が走っていたということですから、思い出の1つとなっていていいのではないかと考えます。

中西委員

そこはよくわかります。市の税金をかけてまで維持すべきかどうかと考えると、また判断が違ってくると思うのですよね。そこも気になる点です。確かに指定すれば、市民の気持ちを豊かにするような面も確かにあると思いますが、市の税金をかけてまでやるかどうかという問題は最後に残っていますよね。

岸委員

駅前で電線が地中に埋められましたよね。私はあの景観もとってもいいと思っていて、電柱が無いという駅前は素敵だと思います。他にも、重要かもしれないというような景観もあります。私も30年間和光市に住んでいますが、その中でも長照寺の大イチョウ、それからふるさと民家園は優れていると思います。機関車については、私は縁がなかったのですが、ああいうものが和光市にあるということは、特徴的なものになるのではないかなと思うので、指定しても問題ないと思います。

宗片委員

私も先ほど申し上げましたが、機関車については、小学校にあのように置いてあることは、とても珍しいことだと思います。今まであんなにそばで機関車を見たこともないですし、機会も無かったです。私自身、機関車自体が歴史的なもののなので、そこにあるだけでも凄いなと感じます。子どもたちもそれを見て、和光市には機関車もあるということで繋いでいってほしいと思っています。ふるさと民家園に関しましても、移築されてからは数年しか経っていませんけれども、もともと350年間和光市内に建っていたという歴史がありますので、茅葺き屋根の家は今ではとても珍しく、教科書でしか見ることのできないようなものが、あるということは大変貴重だと思います。隣に公園もできますし、市民に密着したものになってくるものと思われるので、今後も守っていくべきものであると感じます。

金子副会長

中西委員がおっしゃった景観の解釈の問題や、何が重要な建築物で何が重要な樹木なのかという“重要”の解釈というのは、学術的に見ても個人差があると思います。個人の感想というものが。私たちが、残したいと思ったものだけを残していけばいいのだと思います。あまり深い解釈を突き詰めていっても仕方ないかなと感じます。自然、歴史、文化等から見て、私たちが歴史的、文化的に意義あるものを残そうとするのではなく、単純に残したいと思うのであれば、それを指定していけばそれでいいのではないかと思います。ですので、和光市には他にもたくさん素晴らしい景観はあると思いますが、今日の3件は特徴も雰囲気もいいですし、和光市にこれからも残っていくものとして扱っていけばいいかなと思います。

中西委員

誤解があったらいけないので申し上げますが、前回までにほぼ決まったのでしたよね。今日は、現地視察に行っただけで。現場を見て、おっしゃるとおり、今見て、素敵な景観と感じればそれでいいと思います。事前に事務局側の方が知恵を出されて、選考されて決まった候補ですから。それを否定する気もありません。ただ、1つだけ疑問に思ったのは、市の税金を使って保護していくべきか、というところに対し詰めた議論をすべきではないかということです。

森田会長

皆さんの意見を更にお伺いいたしまして、心はみんな一緒なのかなという気がしております。全部指定するか否かという議論は少し置いておきまして、中西委員から指定した後の維持管理費の件もありますので、候補3件の費用について何かお分かりであれば、教えていただければと思います。

事務局

今回の指定候補3件のうち、組織体制がしっかりしているのがふるさと民家園です。これは市の別の組織で、しっかり予算をとって管理をしていますので、景観重要建造物に指定したことによって新たに税金が使われるということはありません。現に使われている状態でございます。大イチョウについても、指定したからといってすぐに税金の支出となる予定はございません。機関車につきましては、今後どのような形で支援するかということはまだ、未定なのですが、唯一すぐに支援する可能性があるのはこの機関車です。具体的な予算規模までは煮詰まっていないのですが、そのような状況であるということです。

森田会長

ありがとうございます。確認をいたしますが、機関車につきましては第四小学校機関車再生の会により補修が行われているということですが、再生の会へ補助等は行っていないのですか。

事務局	補助はしておりません。
森田会長	本日も、視察した際に、再生の会の方もいらっしゃいましたが、あの方は全てボランティアということですか。
事務局	教育委員会による支援体制についてはしっかりと把握できてはいないのですが、ボランティアでやられていると認識しております。
中西委員	私は、予算を出してはいけないと言っているのではないです。市が指定したらそれなりの基準に則ってやられるということは分かっています。ただ、そこは熟考すべきですよと言っているのです。国の重要文化財には、かなりお金をかけていると聞きます。またお金が必要なのも事実です。
事務局	今回この3件についてですが、市として初めて指定するということで、なるべく予算措置の必要性が低く、優れている候補を挙げさせていただいております。今後、これでおしまいということではなく、魅力的なものが市内にはたくさんありますので、その時にはまたご審議いただくとお思いますので、その時はその時なりに必要な支援策を講じる必要があると考えております。
森田会長	ただいま事務局から説明があったとおり、市として初めての指定ということになりますので、維持管理費という面も考えて、今回この候補になっております。景観計画に基づく和光市景観条例では、指定したものについては相応の支援をすると決まっておりますので、税金の無駄使いという見方からすれば、これは条例ですから、その可能性は無いという感じはいたします。少し私が気になっていることは、市民から見たときに市の関連施設のものだけが景観重要建造物、樹木なのではないかという誤解を与えてしまう可能性があるのではないかということです。このあたりを、今後の広報の仕方ですとか、PRにも配慮していただければと思います。
中西委員	少し伺いたいのですが、建物を建てられるときに、関係各課に申請が来ますよね。その際、景観の立場から指導等を行っているのですか。
事務局	建築されるものによりますが、規模が大きいものに関しては、届出をしていただいております。
中西委員	審査項目はどういったものなのですか。

事務局	外壁や屋根の色彩の制限がメインとなっています。また、基準はありませんが建物の意匠、形態についても周囲との調和に配慮したものにしてください、指導しております。地区計画を定めている地域では、戸建てのような規模の建築でも、全て審査の対象となっております。
森田会長	それは市内全域ですか。
事務局	地区計画は狭い範囲ごとの指定になっていますが、景観計画区域は市内全域です。
中西委員	原色のような色彩で建てたいといった意見は多くないですか。
事務局	基準に適合した色彩で届出されることがほとんどです。
森田会長	市民は、その基準に適した建物を建てているということですね。 それでは、審議も熟してきたようですので、審議会として今回のこの3件につきまして景観重要建造物及び景観重要樹木として指定に異議はないということによろしいですか。
事務局	補足になりますが、所有者からの同意が必要な案件ですので、その同意を得て指定となります。
森田会長	それは大イチョウですか。機関車はどうですか。
事務局	大イチョウです。機関車については、まだメンテナンス途中のようですので、完成形ができてからの指定が望ましいかなと考えております。といいますのも、指定してしまうと、修繕ですとかメンテナンスを行う度に市長への許可が必要となります。ですので、仕上がった状態を指定するということを条件としていただければと考えております。
森田会長	大イチョウは所有者の同意を得れば、大丈夫ということですね。逆に言えば、同意が得られなければ指定できないということですね。機関車はどういった形で進めていくかももう一度お伝えください。
事務局	再生の会との調整もありますので、指定の方向で検討させていただきます。今後どのような修繕があるのかもしっかりと把握できていない状況ですので、もっと大きな計画があるのであれば、もう少し、指定は先が望ましいのかなと考えております。

森田会長	私の認識が違うのかもしれませんが、市の景観重要建造物なので、市が資金援助をして、将来に残しましょうということではないのですか。
事務局	そのとおりですが、一度指定してしまうと、手を加えるときに、毎回市長の許可を取ればいいということではあるのですが、今後、どの程度のボリュームで修繕があるかということを把握しておりませんので、一度話を詰めさせていただいてからの指定が望ましいと思っております。
森田会長	前回の審議会で、この3件の候補については全て指定の要件をクリアしていると確認しています。全て条件を満たしているから、審議会にかけているという事務局からの説明を受けたので、今日の間になっているのだと思います。それが今日の話ですと、前段がまだクリアできていないという話だと、この審議会は何なのかという議論になってしまうかなと。所有者の同意が取られていないということであれば、今日の審議会の場合としては確実に指定できるものだけに限定すべきではないかなと思います。指定する条件が整っていないものを審議会が先走って認めるのはおかしい話なので、条件が整った後に指定というのが筋なのではないでしょうか。委員の皆さまどうでしょうか。
委員一同	はい。
森田会長	今回は、要件がクリアされていない件については保留ということにならざるを得ないと思います。
事務局	機関車については、指定について同意は得ているので、大きな修繕があるようであるならば、それから指定ということで、時期だけの問題かなと考えています。
森田会長	大イチョウに関しては、しつこいようですが、今後同意は得る予定なのですね。
事務局	はい。
森田会長	同意を得られない可能性もあるということですよね。やはり、審議会というものは、審議の要件を満たしたものについて審議するのが審議会であるのではないかと思います。
中西委員	おっしゃっていることはわかりますが、そうすると形式的審議会になってしまうの

かなと思います。全部出来上がったものについて審議することになってしまうのかなと。審議会として、これはいいと、是非指定すべきだというものについては何も整っていないのが自然だと思います。

森田会長

今回の件に関しては、前回の審議会において事務局側から、全て要件を満たしているとの説明があったからこそ、このような形が望ましいのではないかと判断いたしました。前回の議事録も全て公開となっておりますので、その整合性も取ったということです。

事務局

同意を得て、審議会に諮って、指定はできませんでしたと所有者に伝えなければならない場合もあるわけですね。そういったときに、なかなか先走って了解取ることにちゅうちょしていた部分もございます。

森田会長

内諾は得ていますか。

事務局

お話はしています。景観審議会で指定候補に挙がっておりますと。

森田会長

それについて所有者はどのようにおっしゃっていますか。

事務局

結果を教えてくださいとおっしゃっております。

森田会長

それでは、おさらいをします。ふるさと民家園については、維持管理を含めて、条件を全てクリアしておりますので景観重要建造物として指定します。大イチョウについては、まだ所有者の同意を得られる努力をしている最中で、結果的に所有者の同意がなければ、景観重要樹木の指定は不可能ということですので、審議会としては、条件付で指定という形にいたします。所有者の同意が得られれば指定しますという。

事務局

同意事項は必須事項ですので、そうしていただきたいと思います。

森田会長

民間所有のものも、今後、景観重要建造物及び樹木が出てくる可能性は十分あります。確かに、所有者からすれば、審議会であなただけのものについて、景観上とても優れているから指定したいという方向の考え方もあると思います。

話は戻りますが、機関車につきましては、再生の会の件もありますので、よりよい形態に残したあとの指定ということでいいですね。私の意見をここで申し上げさせていただきますと、景観重要建造物に指定して、よりよい保存状態に税金を使わせていただいて、指定していくという考え方もあると思うのですが。

例えば、民間のお宅の民家で、ここを補修すればよりよい景観上優れたものになるとなった場合、補修費用を民家の所有者に払ってもらって、指定するのか。景観重要建造物に指定するから、補修費を出すという形にするのかということです。

中西委員

繰り返しになりますが、評価基準のようなものがしっかりあれば、解決するかもしれないですね。指定するときに、評価する項目が多ければ多いほど、いいものを指定できるということですから。

岸委員

景観計画の第四章を見ますと、景観重要建造物として指定を受けた建築物について、その位置、または構造、その状態に保存すべきものについては、外観を維持するための範囲において、建築基準法の制限の緩和措置の活用について検討を行います。また、景観重要建造物の管理の負担の軽減を図るため、景観重要建造物の所有者への支援措置について検討を行います。とあるので、指定が先なのではないでしょうか。

事務局

管理の負担というところですね。レベルアップを負担するのではないですよ。

岸委員

では、レベルアップをした状態で指定をしますということですね。わかりました。

宗片委員

これを指定したことによって、所有者の負担にはならないと前回聞いたので、賛成した経緯があるので、負担にならないのであれば指定してほしいです。

森田会長

指定するのであれば、市のほうで補助をして、立派な格好にして長く保存してほしいという意味も込めて指定したいと思っています。

岸委員

でも、そうではないですよ。なかなか難しいですね。

森田会長

今後、様々なパターンの案件が出てくると思いますので、そのときは、また審議いたしましょう。それでは、総括します。ふるさと民家園は指定します。大イチョウと機関車の件につきましては、私と金子副会長と事務局との三者協議で決定していくことに、一任いただけますでしょうか。

委員一同

異議なし。

森田会長

ではその形を取らせていただきます。

岸委員

3件指定の方針は変わらないということによろしいですか。

森田会長

はい。審議会としては3件ともに指定の意向ですので、3件の方針に変わりはないです。次回、クエスチョン部分の結果のご報告をする時間を設けます。それでは、本日は長い時間、ご審議いただきましてありがとうございました。以上で、第4回和光市景観審議会は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。